

富山市定例市長記者会見（令和3年2月1日）

■冒頭

市長

2月1日になりましたので、定例会の会見をさせていただきます。2月の28日間、3月の31日間、4月23日間、残りこれだけが私の任期ということになりましたので、今日を入れて82日間ということです。今日、午前中の部局長会議でも、なるべくやり残したことがないようにきちんとしていきたいと確認したところですが、このようなタイミングで、今日、ブルーバールの開発、整備概略をお伝えすることが出来るのは、タイミングとして良かったと思っています。

■ブルーバールの再整備について

市長

南北接続を契機にして、駅北、広場はまだ完成していませんが、更に広場の先にあるブルーバールを、将来を見越して、見栄えも使い勝手も良い、また都市の質、品格が上がるような形で、将来的には環水公園に至るまでの全体の整備を順次やっていこうと考えてきました。さらに言えば、環水公園や富山県美術館を含む形での駅の南側から駅の中の自由通路も使って、駅北のゾーン、そして環水公園のゾーンまで繋がるような整備を、将来は県とも一緒になって進めていくことが望ましいと、個人的には思っています。

だから、グリーンスローモビリティも土、日曜日に走らせていますが、今は1台だけです。あれも本当は環水公園の方まで行けるようになれば、より良いと思っていますが、すべては今（行っている）社会実験の結果や評価を見ながらだと思えます。（そのために）昨年10月には広場条例を制定したわけです。ブルーバールは（道路法上の）道路（歩道）であったわ

けですが、それを止めて、そこを広場と位置づけたわけです。

従って、道路とは違いますので、今から申し上げるような様々な整備がやりやすくなっているということです。ここがポイントです。非常に広い幅員の道路の中の広い幅員の歩道を、歩道という位置づけから広場というものに、条例によって変えたということです。これをベースに今から申し上げるような整備を、来年度から3年かけて順次行っていこうとしています。

まず、前のパネル、皆さんから見て、一番左側のパネルです。これは「緑の都市空間」を作るということを広場全体のコンセプトとし、全体を3つのゾーンに分け、ゾーンごとに1年1年（整備を）やっていこうということです。

アーバンプレイスからオックスカナルパークホテルまでをゾーンAとし「賑わいの空間」、それからKNB本社から太平橋付近までをゾーンBとし「くつろぎの空間」、さらに太平橋から北側をゾーンCとし、総合体育館や今整備にかかっている3X3のバスケットボールコートなど「周辺施設と連携した空間」と位置付けることとしております。

全体的に広場ですので、今までと違って芝生を配置し、既存のけやきを活かすとともに、ハンギングバスケットなどを設置することにより、豊かな緑の環境を整備することとしております。

次にパネル2をご覧ください。

これはAゾーンのイメージパースになります。芝生空間のほか、ベンチを設置するなど、居心地の良い滞留空間を演出し、周辺飲食店が行うオープンカフェ等と一体となった賑わいを創出する空間にしたいと考えております。広場ですから、オープンカフェを行ったり、いろいろとお店に取り組んでもらいたいと思っています。

次にパネル3ですが、ここに描かれているものを可動式箱ファニチャーと言います。箱ファニチャーは通常は箱型の形状をしており、3方向の壁を開放することができます。このことによってカフェのような空間になるほか、使用時以外は、テーブルやイス等を収納することができるファニチャー

ヤーであります。

例えば雨の時には、開く必要が無いということです。最初に可動式と言いましたように、このファニチャーは移動することができます。従って、イベントによっては場所を動かす、イベントのレイアウトに応じた設置ということが可能になります。

次のパネル4はゾーンBです。ゾーンBでは、KNB前に広い芝生広場を配置し、利用者の方々が自由にくつろいでいただける空間としており、また、向かいにはベンチを設置することとしております。

最後、パネル5は橋上ベンチです。太平橋においては、木製の大型ベンチを設置いたします。このベンチは、要するにたち川の上の橋ですので、東側を望んでいただくと遮るものがほとんどありませんので、立山連峰の眺望を楽しむことができることになっています。長時間、ゆったりと滞在することのできる、寝そべることのできる寝そべり型のベンチを設置します。西側においては、たち川の水辺空間を眺めながらくつろげるひな壇ベンチを設置することとしており、今度はたち川の西側、川面を眺めるというようなかたちです。リビングにいるかのような空間を感じることを期待しています。

とりあえずAゾーンとBゾーンについて、今ご報告したようなところまで整備計画がまとまりましたのでご報告させていただきます。会場に入ってからCゾーンはどうなったのか聞きましたら、そこまでの熟度にまだ達していませんということでした。一度に（整備を）行うわけではありませんので、まず来年度はAゾーン、そして次の年がBゾーンと、そのようなかたちです。これが出来ると非常に居心地の良い空間になるだろうと思っています。出来上がったら、辞めた後でも呼んでくださいね。

以上です。

■ 質疑応答

記者

国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから1年が過ぎました。この間の富山市の医療や保健所の態勢を振り返り、改善したいとお考えの点があれば、教えてください。

市長

富山市でも3月30日に最初の感染者が確認され、以来、本年1月末現在で605人の感染が判明しております。幸いにも重症者はほとんどいらっしゃらないので、毎日の報道でご理解いただいていると思いますが、重症者3名ということがありましたが、基本的にはずっと2名で、退院されるとまた新しい人が入るという状態です。

従って、重症者を対象とするベッドの逼迫というのは、今のところ富山市においては心配ないところです。

しかしながら、富山市は保健所を設置していますので、富山市内の状況については、基本的に富山市保健所が様々な対応をすることになります。

まず、市民からの問い合わせです。これは増員をしまして、いわばコールセンター的なもので対処しております。

それから、感染症が発生した時に届出の受付と県、国への報告という業務があります。

それから、感染者への入院をお勧めする（入院勧告）、あるいは就業を制限して自宅療養をしていただく（就業制限）、あるいは疫学調査を行っています。

そして、これがすごく大事で、濃厚接触者を把握するという作業、記者会見で何度も言ってきましたが、陽性患者が出た際に、まず、その方と保健所との信頼関係を作ることが非常に重要です。濃厚接触者をきちんと把握出来るような信頼関係をつくるのが大事だとずっと言ってきましたが、今のところ順調にいと聞いています。最近は県も一緒になって、「今日は何名の陽性患者が出ました」とだけ発表して、詳細は翌日（に発表）となっており、まさにその作業をまず経て、同意を得て発表する流れが出来あがっています。

そして、その方（濃厚接触者）の健康観察もやらなくてはいけないということ。これ（濃厚接触者の健康観察）が日に2桁出るとかたくさん出る時期がありましたので、業務量が増大して、保健所にとって大きな負

担になっていたことから、随時、保健所の体制強化を図ってまいりました。先ほども言いましたが、昨年 10 月 1 日から保健所内にコールセンターを新たに設置し、看護師や保健師が対応しております。

それから、国が整備した新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（ハース）を活用して、感染症発生届は医療機関によるシステム入力へ移行したことや、濃厚接触者の健康状態の確認について本人からのスマートフォン等による申告が可能になるなど、保健所職員の負担軽減が少しずつ図られてきております。一言でもう一度整理すると、業務の拡充、人を増やすとかコールセンターを設置する、さらに省力化、ハースを使って省力化ということをやってきたわけです。

さらに、積極的な疫学調査に力を入れるため、昨年 10 月 1 日から看護師である職員 2 人を増員いたしました。そのような形で対応をしてまいりました。

また、年度内にも開始が予定されている新型コロナウイルスワクチンの接種体制、これは何度も申しましたが、1 月 12 日から新しく体制を作ってきたわけです。4 つの行政サービスセンターの地域福祉課から各 1 名の 4 名を兼務（保健所職員としての兼務）として増員したほか、本庁でも、広報課、情報統計課、契約課の 3 名も兼務で対応するなど、ワクチン対応として機能強化を図ってきたところであります。

なお、このワクチン接種につきましては、どうも国の対応にも変化があり現場は対応に苦慮しているようですが、1 月 19 日付けで富山市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部を設置しました。ワクチン接種体制を整えるとともに、クーポン券の発送や市民への情報提供、相談対応等に向けた準備等に本格的に取り組むこととしており、今後も引き続き感染拡大防止に向けて、さらなる保健所の体制強化に努めるとともに、部局横断的に市を挙げて対応してまいりたいと考えております。

3 月と言っていたのが、国の方で 4 月にスケジュールの変更がおきたり、ワクチンそのものが、いつ、どの程度届くのかなど、まだまだ不明な点が

ありますが、接種については富山市医師会のご協力が無いと、とても出来ませんので医療体制においても対応していく必要があります。

ワクチン（接種）を含む全体としての新型コロナウイルス感染症対策としては、富山県が県全体の検査体制の整備を担われる、そして入院病床及び宿泊療養施設の確保等も県が行っておられます。市としては市の役割というものをしっかりと行いながら、今までもそうでしたが、県としっかり連携、協力して対応をしていくこととしております。

ここへきて少し落ち着いて、富山市でも1人とか2人とか、1桁の下の方の人数になってきていますので、良かったと思っています。おそらく年末年始、帰省された方々の濃厚接触者がたくさんいらした時期があり、それが過ぎてひと段落しているのだろうと思います。

記者

今日の杉本県議との第一回口頭弁論についての受けとめをお聞かせください。

市長

いくら原告とはいえ訴訟上（のこと）についてコメントするのは良くないと思います。利益にもなるし、不利益にもなるので。

記者

市長自身を取り下げようとしたという話もありましたが、その理由についてお聞かせください。

市長

私のよく存じ上げている方のご自宅に、杉本さんが何度かお尋ねになったり、また、郵便物が届いたとその方から聞きましたので、行間を読むと一定程度反省された部分があるのかなと思いましたので。私は損害賠償が欲しくて訴えを起こしているわけではないので、対応を改めて欲しいとか反省して欲しいことを期待していたわけだから、行間を読むとそれが伺い

知れたので、取り下げるということを弁護士にお願いしました。取り下げ書が出たはずです。取り下げ書が出たのだけれども、同意をなさらなかったということだから口頭弁論に進んでくるということなのです。

記者

実際に市長と（杉本）県議が会って、県議から謝罪の言葉があったというわけではないのでしょうか。

市長

そのとおりです、これは事実だから。会っていません。見かけてもいません。

記者

今後、請求放棄という手段もあるかと思うのですが、そのことについての考えをお聞かせください。

市長

それはまさに訴訟上のテクニックを含む対応だから、そういう事について申し上げることは出来ません。

=====

記者

今の質問の関連で、取り下げようとしたが、杉本県議側が拒まれて裁判が始まってしまったことについて、市長の受けとめを教えてください。

市長

それぞれの方の判断だから、止めてくださいとか進めてくださいとか言うような立場ではありませんので、粛々と弁護士に依頼した形で、顧問弁護士の方が進めているという状況になると思います。

=====

記者

昨日、自民党の富山市長選の推薦候補が藤井県議に決まり、市長も投票

されたと思いますが、その結果に対しての受けとめと旧（富山）市以外の方が仮に市長になられた場合、その意義について教えてください。

市長

自民党がお決めになったことについて、そしてその結果についてコメントすべきではないと思っています。投票したかどうかも含めて投票の秘密というのは明かすべきではないということも申し上げます。仮にどなたか旧富山市外にお住まいの方が市長になられたとしても、そこは富山市内です。当然そういうことは起こりうることなので、富山市内だから旧富山市外だからといって、そのことについてコメントも別段申し上げることもありません。

ただし、一昨年6月に申し上げた時には、今までずっと取り組んできた富山市の政策の基本的な部分、方向性というものをぜひ承継してほしいということを新しい市長に期待をする、そういう人が選ばれることが望ましいと申し上げ、同時にその時に（市町村）合併の検証ということも新しい市長に期待すると申し上げました。それは、私が合併を自ら中心となって進めてきたわけですし、合併協議での様々な約束や申し合わせをしたことについても、今までの間しっかりと、当時の各町村長や議会などからご希望のあった事柄はなるべく実現に向けて努力をしてきました。時々議会でも、そのようなトーンで申し上げてきたところですが、それは私が当事者として進めてきた立場なので、次に市長になる方がどなたであるにせよ、客観的にそのことについて検証してもらおうということも、市長が変わることの意味として申し上げたかったわけで、それは事実として一昨年6月にも既に申し上げていることです。それも新しい市長に期待をする部分です。

=====

記者

市長がどなたに入れられたのかは言えないと思いますが、入れるときには6人の方の政策を見られて入れられたと思います。実際、藤井さんが選ばれて、藤井さんが訴えておられる政策について、どのように思われているか教えてください。

市長

実は久保さん以外は市長室に訪ねて来られました。そして、政策集を置いて行かれたので、一応、目にしております。どなたのものがどうだということは触れないほうがいいと思いますが、印象としては皆さん非常に文字が多い。3つの柱とか、2つのビジョンとか分かりやすいインパクトがあるというものよりも、どちらかという総合計画の一部を切り取ったかのように、細かい施策などが多いという印象を受けました。

私が初めて市長選挙に出た時は、人口減対策を含んだ都市経営ということ、強力なリーダーシップということ、組織の意識改革、確かその3つを柱に打ち出していたと思うのですが、そのようなパターンの方もおられました。次の施策のところに行くとき非常に文字が多いという感じを受けました。無理もないです。総花的にならざるを得ない。色んな立場（の方）がいる中で、自分を選んで欲しいという時は、それはそうだと思います。それは、理解しないわけではありません。

記者

1月7日からの大雪の対応について、渋滞や物流の停滞、学校の休校など市民生活に大きな影響が出たと思うのですが、今回の大雪を巡って雪害の対策本部は設置されませんでした。そのことの妥当性についてどう判断されているのか、そもそも設置されるかの議論はなされたかについて教えてください。

市長

あらかじめ決まっていて、（雪害の）対策本部を設置するのは孤立集落が出来た場合か、土砂崩れや雪崩などの災害が発生した場合ということになっていますので、今回そのようなことは富山市では起きていないわけです。氷見市の事や砺波市の地滑りなどがあり、県は決まりに従って対策本部を設置された。富山市はそのようなことが起きていないので、建設部中心で対応してもらいました。

今回、いくつも非常に特徴的なことを感じました。舟田建設部長からも

聞きましたが、県が排雪をされるのに車が足りないという情報が土木センター（からありました）。丁寧に連絡を取り合っていたようで、富山市でお願いしているダンプを3台、県の排雪に利用してもらったということがあったようです。大変良かったと思っています。今まであまりそのような連携が無かったので、そのことをきっかけに、これからも県の担当者と市の担当者同士が連絡を密にしながら進めていくということが充実していくだろうと思います。

もう一つ、教育委員会の判断は非常に早かったです。（大雪が降った）3連休明けは、（休校にして）安心して学校に行ける状況になってから再開したこと、この判断は非常に早い時期から報告があったので、良かったなと思いました。

とにかく、個人的な感じでは多くの方が膝以上の積雪を経験していないですね、僕らの世代とは違って。多くの方は非常に運転がよくないです。大雪を経験している僕らだと、あんな運転はしません。うちの娘も含めて急発進したり、急ハンドルしたりという人が多いので。そのようなことがあって、（雪が降り始めた）最初の夜に車が道路上に沢山放置されている状況が生まれました。これが除雪を遅らせた大きな一つの原因だろうと思います。

もう一つ、朝4時半ごろから自分の（家の）近くを見て回りましたが、圧雪状態になったところに除雪車は来るのですが、除雪車の排土板が圧雪の上の表面をならしているだけの状態です。昔、雪が沢山降った時は、道路表面が出るような除雪がなされていました。今それをやると、マンホールの蓋が少し甘かったりすると、引っかかって排土板自体が壊れてしまうんですね。これを恐れるあまり圧雪を除去しきれないという除雪状況、それは県道も市道もです。このあたりは時間をかけてオペレーターの養成（が必要です）。そもそもオペレーター自体が少ない。深夜に除雪を担っていただける方が少ない。かつ、多くの土木工事をやっている事業所は、自社所有の大型機材を持っていないところが多く、仕事に必要な時はリース、レンタルで対応していますので、地域全体としての除雪車の台数も能力も、今回の驚くような雪の量だと、能力を超えていたと言える

思います。これは今後の大きな課題だと思います。

ただし、いつも 100 点満点のものを整備して、また 10 年も 15 年もほとんど雪が降らないということになると、それは無駄だという批判も出るし、しかし瞬間風速に合わせて用意しておかなければという考えも全く間違いではない。

つまり、結論として、建設部や県の土木部でこれから協議が進むと思いますが、そのあたりの落としどころをどうするか。融通しあうということが出来れば良いのですが、そのあたりも難しいですね。

さらに言うと、私の個人的な意見ですが、高速道路は車を進入禁止にすることは容易ですね。それから高架になっている道路、例えば射水市や高岡市にかけての 8 号線の高架になっているところも進入禁止にしようと思えば比較的やり易いのですが、市道というのは生活道路なので、絶えずあちこちに交差点があって、そこに暮らしている人はそこを通らないと生活できないということなどがあるので、本当に通行禁止にする時は、すべての交差点に人を配置して止めなくてはいけないということになります。

だから、そこに県道や市道を通行止めにして除雪をすることが困難な原因があります。道路の除雪を十分にして、物流などを確保することも大事ですけど、その地域に住んでいる人の生活道路としての位置づけを一時期我慢してください、ということまで踏み込めるかどうかということは、これから考えていかなければいけない課題だと思います。それは、我々自身も含めて長い間これだけの雪を経験して来なかったので、妥当な体制整備であったかということ、やはり、今こそ検証すべきだと思います。

そもそも猪谷の方がこの場所（市中心部）よりも積雪が少ないなんていうことは過去経験したことも想定したことも無いわけで、どちらかというと山間地に除雪能力を大きく配置してあるわけなので、急遽引っ張ってくるとかということについての初動のタイムラグみたいなものが（あるでしょう）。これから検証していく一つの課題だろうと思います。

2 年前に買った我が家の除雪車が初めてフル活動しました。2 年間一度も使わなかった。今月の 13 日ぐらいからまた大きな寒波が来る（と聞いて

ています)。これはもう、早め早めに対応していく必要があるだろうと思います。

記者

ブルバールの件について、これだけ一体的、将来的に環水公園の方までハード面で整備され、イベントなども大きく出来るようになるわけですが、具体的な活用法、ビジョンについて教えてください。

市長

まず、既にブルバールエリアマネジメント富山という組織が出来ており、まさに今おっしゃったことについて、地域の企業や関係する方々がそれぞれで、せっかく作ったステージをどう利用していくかについて、いろいろなアイデアを出して欲しいと思っています。

市として、必ずしも建設部だけではなく、それぞれの部局が考えるいろいろなイベントもステージとしてここを使うということが考えられると思います。

ですが、まずは、くつろぎの場としてここで時間を過ごす、あるいは、オープンカフェとして、冬寒くてもホットワインを飲むとか、おしゃれで都会的な使い方が現実になっていくことを期待していますので、そういう街に変えていかなければいけないと思います。

飲食店の許可を得ているエリアの外へ飲食店の従業員が生ビールを持って行くことは出来ないんですね。だけど広場にすることによって、飲食店の届け出のあるエリアをそこまで広げると提供することが出来るということを知りました。それは良い事で、都会だと歩道の横の空間にテーブルと椅子があって、そこにウェイターがサーブしているというようなことがあります。そういうことをするためにも、広場にすることによってやり易くなるということになります。

わかりやすく言うと、グランドプラザでコーヒーを買って自分で持ってきて飲むのは良いですが、お店の人が持ってくるのがやりにくいわけですが、それが容易になるということです。

記者

コロナ関連で、先日新聞報道もありましたが、高岡のイベントで、5月1日の御車山が中止になりました、5月15日の（伏木の）けんか山は開催します、という記事がありました。地元の判断もあると思いますが、4月には富山でもイベントがあります。そのあたりの見通しや判断をお聞かせください。

市長

まず4月のチンドンコンクールは、商工会議所と一緒に実行委員会を作ってやっていますので、そちらとの協議をしかるべき時期に開始して行かなければいけないと思っています。今のところ、何のお話も生まれていません。

御車山の報道に触れて八尾の曳山の実行委員会の皆さんが、少し考えなければいけないね、という話が出ているということを知っています。しかし、結論は出ていない段階だろうと思います。春に関していうと、大きなものはこの2つ、あと岩瀬（の曳山）もあるかもしれない。それもまだ結論は出ていないだろうと思います。協議しているということも聞いていません。

連休明けまでのことを言うと、この3つが富山市で開催されるものだと思いますが、それぞれの当事者の方で検討されるだろうと思います。

例えば、チンドンは競演会だけを県民会館でやるとか、やり方もあるのだと思います。全面的にやめるのではなく、町流しをやめて、どこかでインドアでやるとか、そのようなことは頭の中で考えた範囲では考えられるかなと思います。でも、曳山を出すのに道路を練り歩くわけだから、このあたりは実行委員会がよく考えられると思います。

※ 発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課